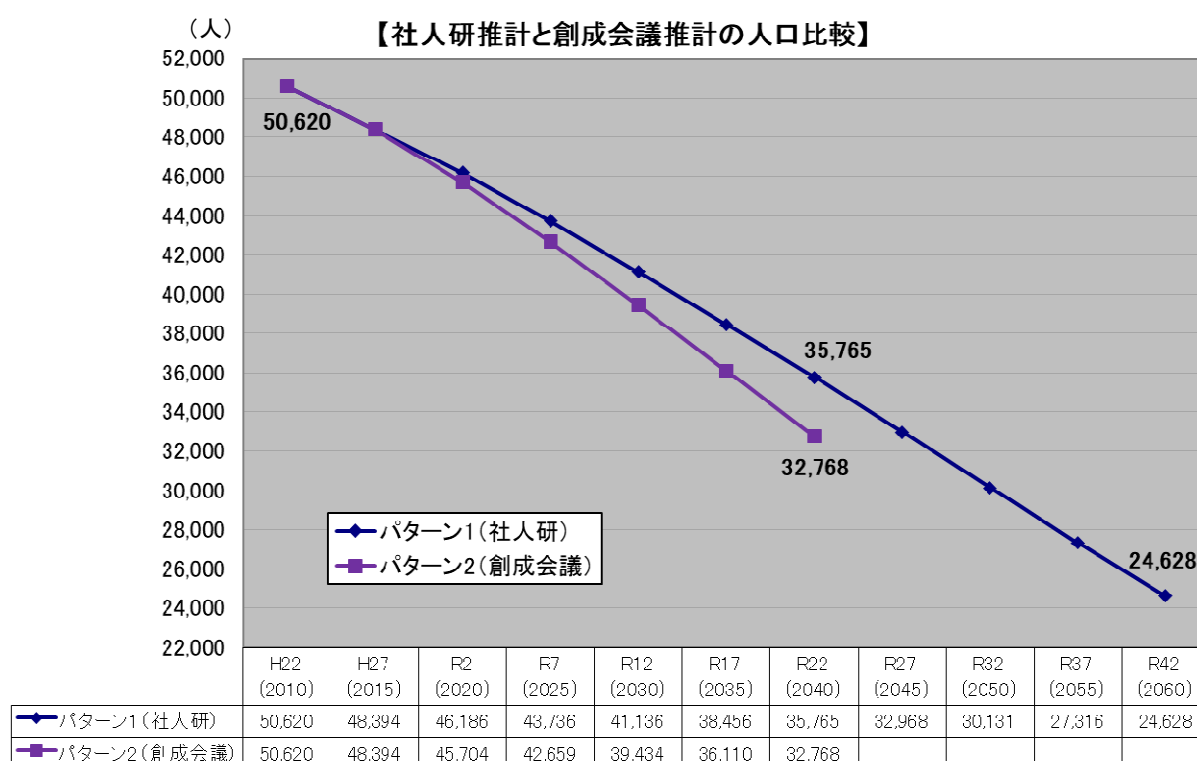


4 富士吉田市の人口の将来推計と分析

(1) 人口推計の比較

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と日本創成会議（創成会議）による本市の人口推計を比較してみると、令和 22（2040）年の総人口は、社人研の推計（パターン 1）が 35,765 人、創成会議の推計（パターン 2）が 32,768 人となり、約 3,000 人の差異が生じます。

本市は、人口が転出超過基調にあり、全国の総移動数が平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までと概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン 2 の推計では、人口減少が一層進む見通しとなっています。



※パターン 1 については、令和 22(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72(2060)年まで推計した場合を示しています。

※パターン 2 については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で令和 22 年までの推計が行われたものであるため、令和 22 年までの表示としています。

注) 富士吉田市人口ビジョン策定時(平成 27 年 12 月)、市独自推計を算出する際に用いた国立社会保障・人口問題研究所のデータ「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年推計)」をそのまま使用しています。

《参考：それぞれの人口推計の概要》

パターン１（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

- ・主に平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計します。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定します。

＜出生に関する仮定＞

原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降、令和 22（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定します。

＜死亡に関する仮定＞

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→平成 22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用します。

また、60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→平成 17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用します。

＜移動に関する仮定＞

原則として、平成 17（2005）年～平成 22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）年～令和 2（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 17（2035）～令和 22（2040）年まで一定と仮定します。

パターン２（日本創成会議推計準拠）

- ・パターン 1 の社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定します。

＜出生・死亡に関する仮定＞

パターン 1 の社人研推計と同様とします。

＜移動に関する仮定＞

全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）年～平成 27（2015）年の推計値から縮小せずに、令和 17（2035）～令和 22（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定します。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となります。）

※純移動率は、純移動数を期首人口（前年人口）で割った値。

例えば、2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率は、下のように求められる。

2005→2010 年の 0～4 歳→5～9 歳の純移動率

$$= 2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数} \div 2005 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口}$$

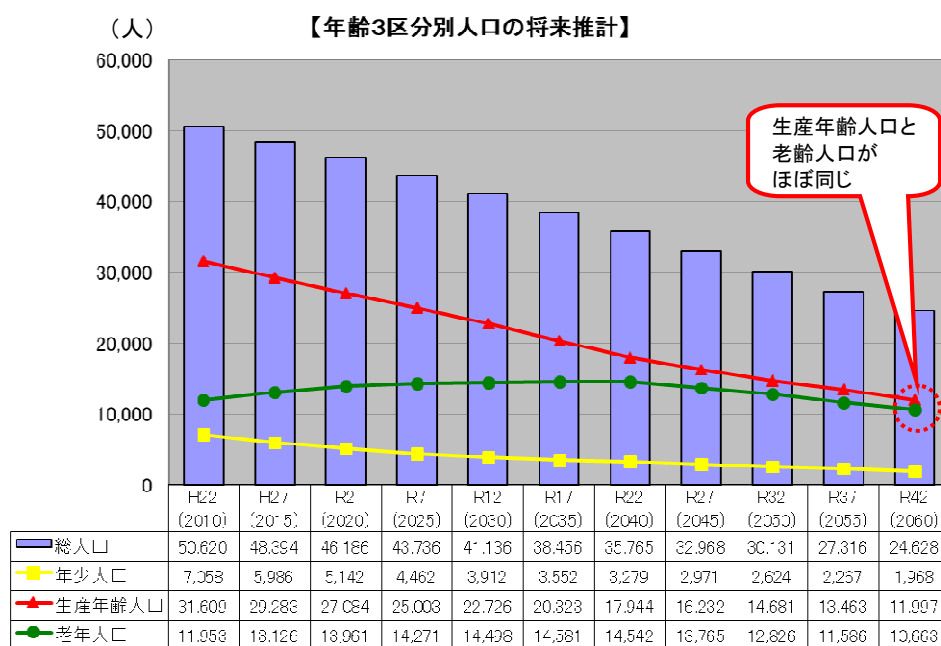
(2) 年齢3区分別人口の将来推計

パターン 1（社人研推計）をもとに、年齢3区分別人口の将来推計を見てみると、年少人口（0～14 歳）は、令和 7（2025）年には 5,000 人を割り込み、その後も減少は止まらず、令和 42（2060）年には 2,000 人を割り込むまで減少すると推計されます。

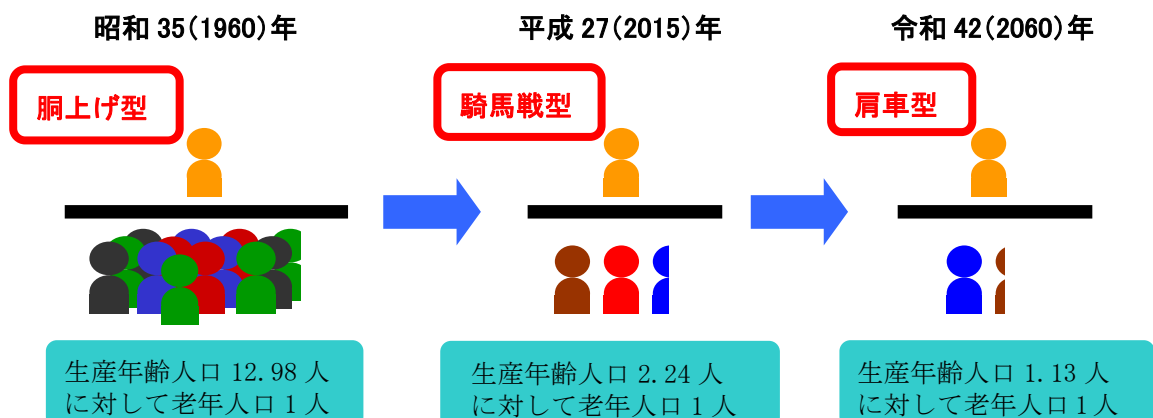
また、生産年齢人口（15～64 歳）は、少子化の影響により年少人口より早いペースで人口が減少していき、令和 22（2040）年に 20,000 人を割り込み、令和 42（2060）年には市全体の約 49%まで落ち込むと推計されます。

一方、老年人口（65 歳以上）は年少人口や生産年齢人口とは対照的に令和 17（2035）年まで緩やかに増加した後、全体的な人口減少の影響もあり、数としては徐々に減少するものの令和 42（2060）年には市全体の約 43%が 65 歳以上になると推計されます。

本市では、昭和 35（1960）年に 1 人の老年人口を生産年齢人口 12.98 人で支える「胴上げ」型の社会でしたが、平成 27（2015）年時点で生産年齢人口 2.24 人に減少する「騎馬戦」型の社会になりました。このまま何もしなければ、今後も支え手の減少は続き、令和 42（2060）年には生産年齢人口 1.13 人で老年人口 1 人を支える「肩車」型の社会になると見込まれています。



資料:「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)」

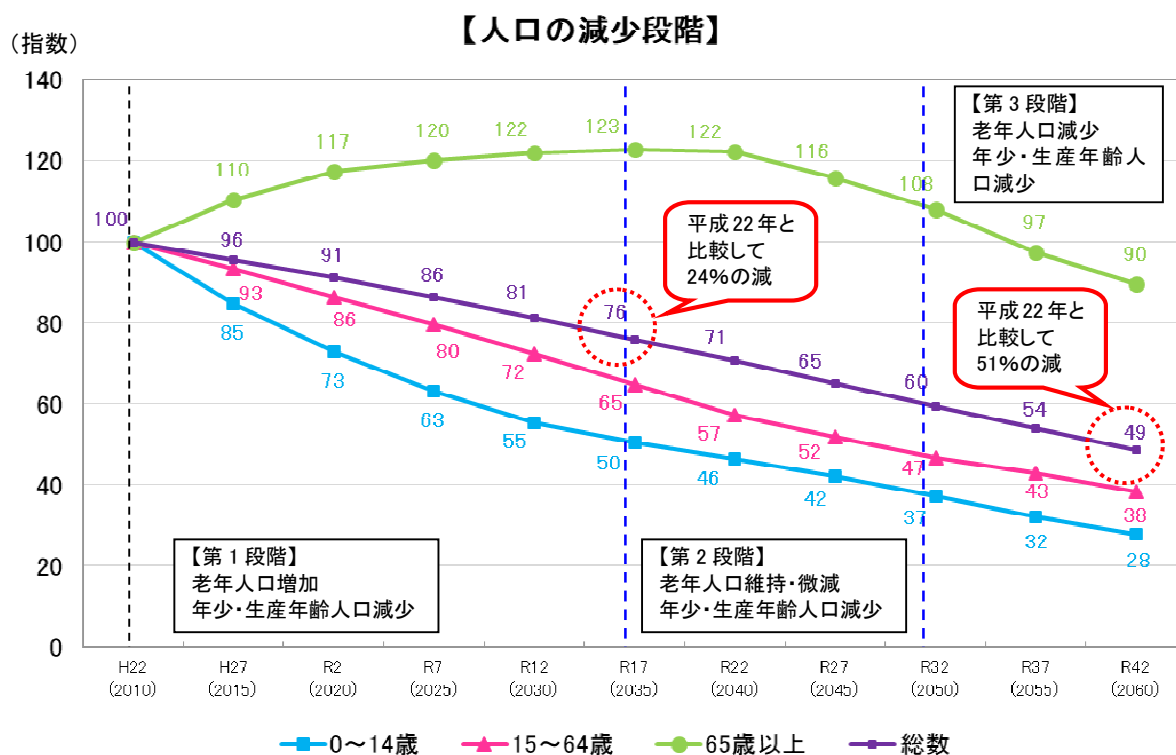


(3) 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には令和22（2040）年から「第2段階」に入ると推測されています。

全国の傾向を踏まえ、パターン1（社人研推計）のデータを活用して本市の人口減少段階を推計すると、令和17（2035）年までは「第1段階：老年人口の増加」に該当し、それ以降「第2段階：老年人口の維持・微減」に入ると推測され、全国の傾向と比較して、人口減少は早く進むことが分かります。

令和42（2060）年には、本市の総人口は平成22（2010）年と比較して50%以上減少します。



資料：「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」

（単位：人）

富士吉田市	平成22年 (2010)	令和22年 (2040)	平成22年を 100とした場合の 令和22年の指数	人口減少 段階
総数	50,620	35,765	71	2
老年人口 (65歳以上)	11,953	14,542	122	
生産年齢人口 (15～64歳)	31,609	17,944	57	
年少人口 (0～14歳)	7,058	3,279	46	

(4) 人口推計のシミュレーション

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、国から提供されたデータと、パターン1（社人研推計）のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

●シミュレーション1

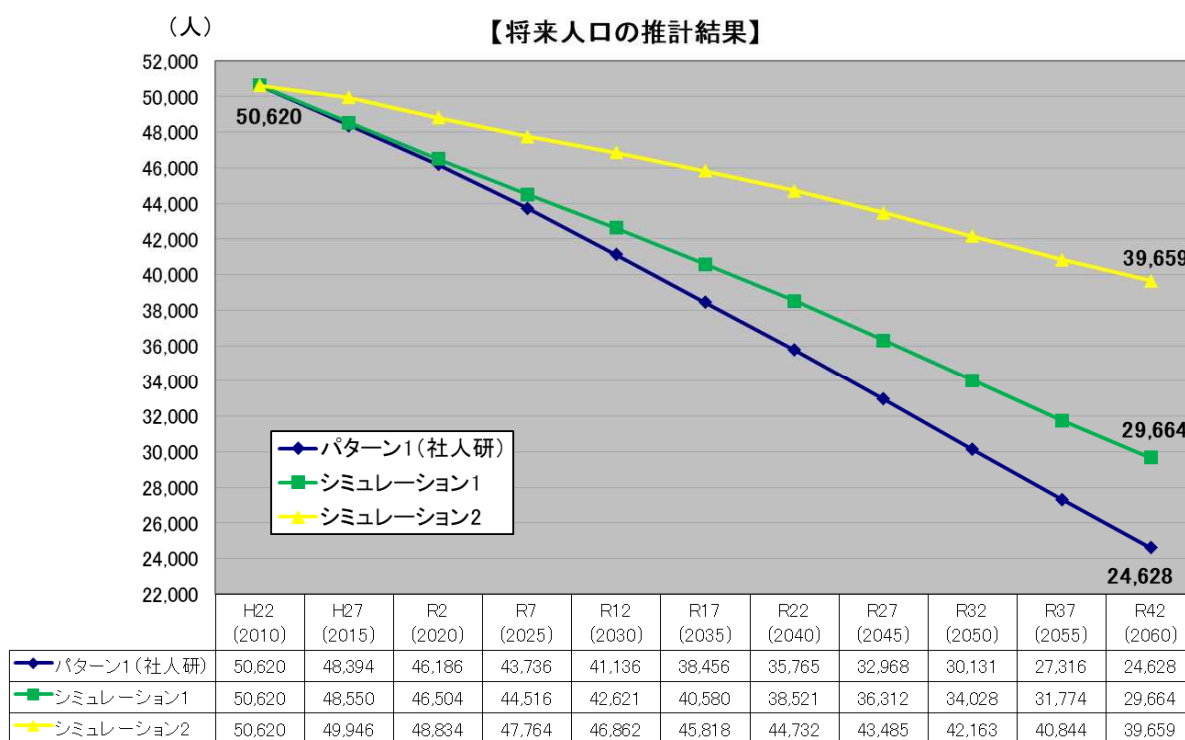
パターン1において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇したと仮定した場合。

●シミュレーション2

同じくパターン1において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合。（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合。）

※合計特殊出生率は、シミュレーション1、2ともに令和2（2020）年までは1.5、令和7（2025）年までは1.8、それ以降は2.1とします。

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のことであり、社人研により算出されています。



※パターン1およびシミュレーション1、2については、令和22(2040)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和42(2060)年まで推計した場合を示しています。

パターン 1 とシミュレーション 1 とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション 2 との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行いました。

●自然増減の影響度

シミュレーション 1 の令和 22（2040）年の総人口／パターン 1 の令和 22（2040）年の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理します。

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

●社会増減の影響度

シミュレーション 2 の令和 22（2040）年の総人口／シミュレーション 1 の令和 22（2040）年の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理します。

「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

【自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の令和 22（2040）年推計人口＝38,521（人） パターン 1 の令和 22（2040）年推計人口＝35,765（人） ⇒ $38,521（人）／35,765（人）＝107.7\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の令和 22（2040）年推計人口＝44,732（人） シミュレーション 1 の令和 22（2040）年推計人口＝38,521（人） ⇒ $44,732（人）／38,521（人）＝116.1\%$	3

本市は、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110～120%）」となっているため、出生率の上昇につながる施策及び、転入数の上昇につながる施策をともに行うことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市の財政に大きな影響を及ぼします。生産年齢人口が減ってしまうことで、市民税の減少、また、老年人口が増加に伴い社会保障費などの扶助費の増大が見込まれます。また、次代の担い手となるべき年少人口が少なくなっていくことで、今後この流れは加速していくと予想されます。本市が平成 30（2018）年度に策定した「一般会計中期財政計画」の令和元（2019）年度ローリング版では、平成 30（2018）年度の決算額が地方税 67.1 億円、扶助費 32.5 億円でしたが、令和 4（2022）年度には地方税 64.1 億円であるのに対し、扶助費は 33.7 億円に増加すると試算されています。

【歳入】

(単位:千円)

区 分	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
	決算額	決算額	決算額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額
1 地方税	6,640,838	6,665,382	6,706,365	6,653,207	6,508,579	6,398,472	6,413,832
2 地方譲与税	122,771	123,472	124,217	107,200	103,100	104,000	104,000
3 利子割交付金	10,817	10,153	10,979	7,200	7,000	7,000	7,000
4 配当割交付金	19,717	27,058	23,140	27,900	28,000	28,150	28,200
5 株式等譲渡所得割交付金	11,560	29,514	19,498	18,600	18,300	18,000	18,000
6 法人事業税交付金	0	0	0	0	21,208	20,849	20,899
7 地方消費税交付金	912,506	937,789	985,317	970,000	1,030,000	1,030,000	1,030,000
8 ゴルフ場利用税交付金	4,274	4,414	4,313	3,000	3,000	2,800	2,800
9 自動車取得税交付金	31,139	38,515	40,178	23,500	23,500	23,800	24,400
10 地方特例交付金	20,326	22,560	27,053	21,000	19,300	19,300	19,000
11 地方交付税	3,273,129	3,086,206	2,873,289	2,650,000	2,858,792	2,859,151	2,859,101
12 交通安全対策特別交付金	7,639	7,338	7,256	7,200	7,200	7,200	7,000
13 国有提供施設等所在市町村交付金	152,441	162,395	159,959	159,959	159,959	159,959	159,959
14 分担金及び負担金	1,057,762	981,974	832,171	836,200	878,300	878,900	872,100
15 使用料及び手数料	526,788	525,497	529,578	408,100	395,600	395,000	395,000
16 国庫支出金	2,687,777	2,095,881	2,451,186	3,268,819	3,273,915	3,076,924	2,910,552
17 県支出金	1,048,957	1,261,134	1,034,368	1,109,005	1,277,081	1,282,286	1,240,878
18 財産収入	165,063	82,380	221,895	172,900	122,200	122,400	122,500
19 寄附金	807,188	1,903,627	2,290,394	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
20 繰入金	912,925	574,289	765,770	1,463,269	1,134,337	1,089,373	971,217
21 繰越金	1,012,702	323,974	417,203	483,632	181,780	177,781	184,652
22 諸収入	1,308,928	1,277,880	1,243,861	1,295,400	1,288,600	1,288,300	1,286,800
22 市債	2,156,700	1,533,200	1,774,700	2,320,800	2,331,600	2,042,800	1,709,200
合計	22,891,947	21,674,632	22,542,690	23,506,891	23,171,351	22,532,445	21,887,090

資料:【富士吉田市一般会計中期財政計画】R1 ローリング版

【歳出】

(単位: 千円)

区 分		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
		決算額	決算額	決算額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額
1	人件費	2,805,896	2,904,541	3,019,718	3,166,159	3,524,150	3,567,896	3,475,913
2	物件費	4,199,930	4,681,273	5,060,170	5,196,785	4,699,117	4,654,032	4,650,687
3	維持補修費	311,246	331,310	348,427	405,274	399,187	382,631	388,007
4	扶助費	3,279,381	3,299,522	3,246,891	3,323,939	3,302,237	3,347,377	3,371,796
5	補助費等	2,326,630	2,486,659	2,243,487	2,450,515	2,508,220	2,507,471	2,504,841
6	公債費	1,891,136	1,679,150	1,374,760	1,376,549	1,427,291	1,479,221	1,508,071
7	積立金	677,879	1,086,477	1,088,996	679,737	929,986	999,852	833,467
8	投資・出資・貸付金	19,275	17,400	16,200	22,618	23,492	22,968	24,408
9	繰出金	2,433,995	2,417,105	2,453,682	2,418,305	2,382,873	2,323,117	2,283,352
10	普通建設事業費	4,272,605	1,753,992	2,668,738	4,078,721	3,607,017	2,873,228	2,476,909
11	補助事業費	1,414,946	591,220	1,591,069	2,952,066	1,988,602	1,593,030	1,140,181
12	単独事業費	2,857,659	1,162,772	1,107,669	1,126,655	1,618,415	1,280,198	1,336,728
13	災害復旧事業費	0	0	0	16,509	0	0	0
14	予備費	0	0	0	0	0	0	0
合 計		22,217,973	20,657,429	21,521,069	23,135,111	22,803,570	22,157,793	21,517,451

歳入歳出差引額	673,974	1,017,203	1,021,621	371,780	367,781	374,652	369,639
翌年度に繰り越すべき財源	11,625	19,544	53,989	0	0	0	0
実質収支	662,349	997,659	967,632	371,780	367,781	374,652	369,639
歳計剰余金処分による積立額	350,000	600,000	484,000	190,000	190,000	190,000	190,000
純繰越額	312,349	397,659	483,632	181,780	177,781	184,652	179,639

起債 年度末残高	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
	決算額	決算額	決算額	決算見込額	決算見込額	決算見込額	決算見込額
一般会計 起債残高	16,005,632	15,973,015	16,470,613	17,499,333	18,482,251	19,118,938	19,388,342

財政調整基金	3,716,472	3,619,598	4,222,831	4,093,710	3,992,589	3,949,515	3,894,441
その他基金(除土地開基金)	1,335,159	1,913,775	2,366,022	2,482,036	2,568,806	2,712,359	2,819,683
合 計	5,051,631	5,533,373	6,588,853	6,575,746	6,561,395	6,661,874	6,714,124

公債費	1,891,136	1,679,150	1,374,759	1,376,549	1,427,291	1,479,221	1,508,071
元金	1,757,208	1,565,817	1,277,102	1,292,080	1,348,682	1,406,113	1,439,796
利子	133,928	113,333	97,657	84,469	78,609	73,108	68,275

資料:【富士吉田市一般会計中期財政計画】R1 ローリング版

(2) 公共施設等の維持管理への影響

①公共建築物の現状

本市が所有する公共施設等のうち、平成 28 年 11 月時点での公共建築物の総延床面積は 267,087 ㎡であり、市民一人当たりの延床面積は約 5.33 ㎡となっております。

また、用途別にみると、学校教育施設（89,739.1 ㎡、33.6%）が最も多く、続いて公営住宅（51,803.1 ㎡、19.4%）となっており、この二つの用途だけで全体の 53%を占めています。

本市では、高度経済成長により需要が拡大した時期を中心として公共施設が整備され、その後も市民ニーズの多様化への対応やサービス向上のため、新たな施設建設の需要があり、計画的に整備してきましたが、これら公共施設等の増加に伴い、運営に必要な経費が増大するとともに、生産年齢人口の減少がもたらす市税の減少により、公共施設の維持管理も困難になると予想されます。

【公共建築物の保有量】

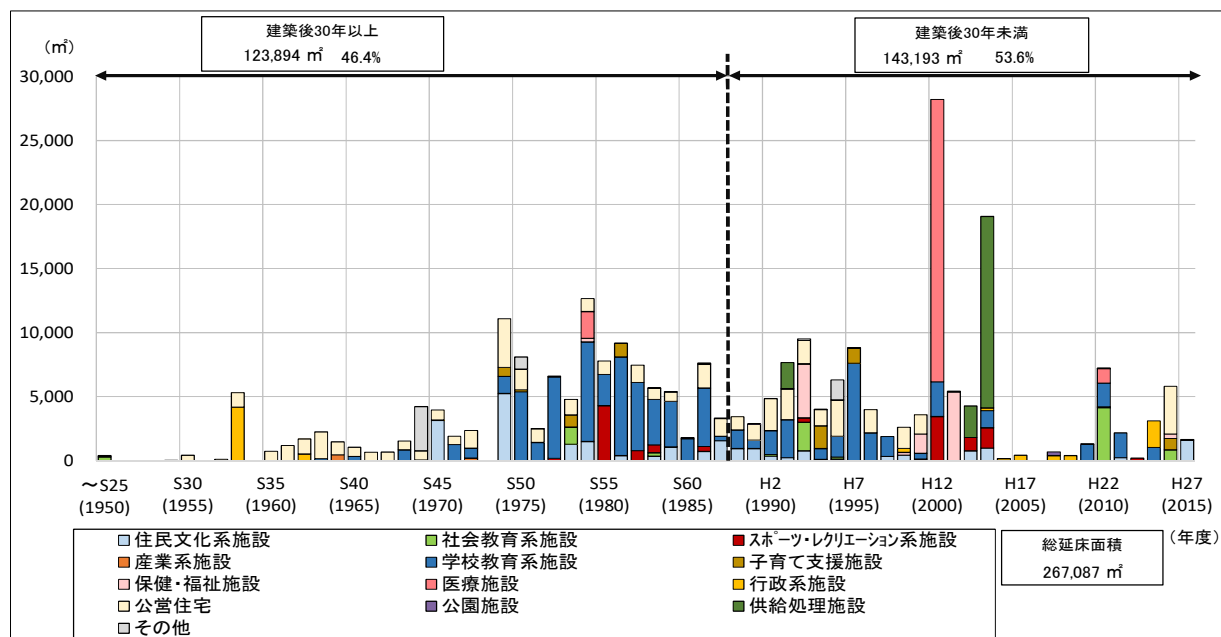
施設分類	施設		延床面積	
	施設数	%	面積(㎡)	%
住民文化系施設	32	25.8	23,082.5	8.6
社会教育系施設	3	2.4	9,434.3	3.5
スポーツ・レクリエーション系施設	11	8.9	13,085.5	4.9
産業系施設	3	2.4	702.6	0.3
学校教育系施設	14	11.3	89,739.1	33.6
子育て支援施設	6	4.8	6,559.7	2.5
保健・福祉施設	5	4.0	11,903.7	4.5
医療施設	3	2.4	25,340.9	9.5
行政系施設	9	7.3	8,922.2	3.3
公営住宅	14	11.3	51,803.1	19.4
公園施設	18	14.5	908.4	0.3
供給処理施設	2	1.6	19,420.6	7.3
その他	4	3.2	6,184.4	2.3
合計	124	100.0	267,087.0	100.0

資料：「富士吉田市公共施設等総合管理計画」

※人口は平成 28 年 11 月 1 日現在の住民基本台帳人口：50,098 人

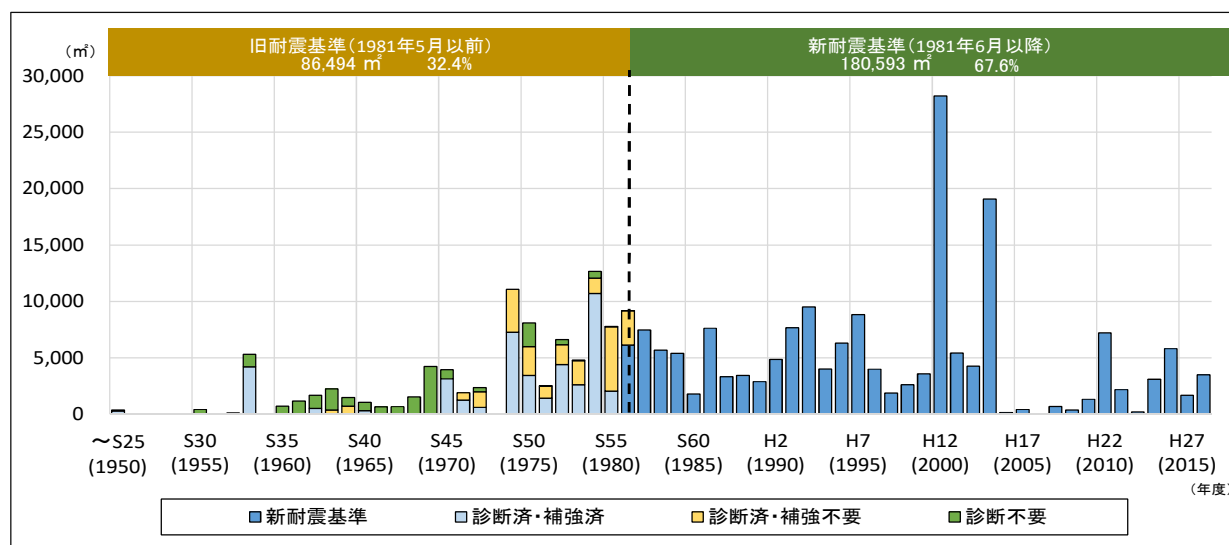
本市の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、1970 年代後半から 2000 年代前半にかけて比較的多くの施設が整備されています。また、建築後 30 年以上経過している施設は 123,894 m²と、公共施設全体の 46.4%を占めています。一般的に、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後これらの公共施設の更新等が集中することが見込まれます。

【公共施設の建築年度別延床面積】



耐震化について、新耐震基準[※]の公共施設の延床面積は 180,593 m²であり、公共施設全体の 67.6%を占めています。一方、旧耐震基準[※]の公共施設の延床面積は 86,494 m²であり、公共施設全体の 32.4%を占めています。なお、耐震化が必要な公共施設（学校・保育園・コミュニティセンター等）については、全て耐震化を完了しています。

【建築年度別の耐震化状況】



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた基準。

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56（1981）年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準。

②インフラ資産の現状と課題

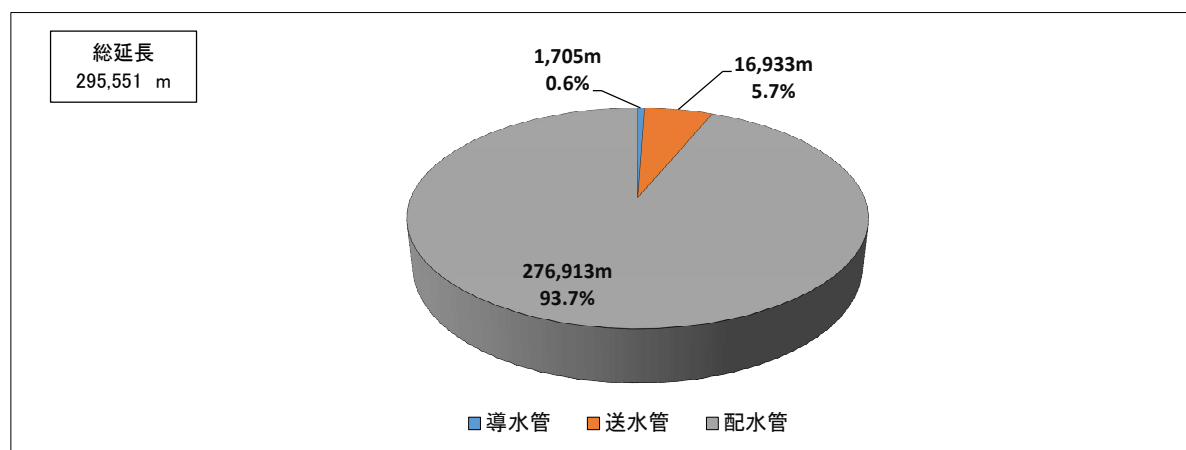
インフラ資産は、市民の生活や産業・経済活動を支える必要不可欠なものです。今後の市民の安全・利便性の向上や都市の活性化に向けて、更なる施設の充実に対するニーズ・需要が見込まれることから、将来にわたってインフラ資産を適正に管理していくこととなります。なお、平成27年度末時点のインフラ資産の保有量は、次のとおりです。

【主なインフラ資産の保有量(平成27年度末現在)】

分類	種別	施設数等
道路	一級道路	29,953 m
		309,902 m ²
	二級道路	16,986 m
		104,209 m ²
	その他の道路	315,228 m
		1,245,641 m ²
	計	362,167 m
		1,659,752 m ²
橋りょう		12,068 m ²
上水道	管路	295,551 m
	附帯施設	15 施設
		716 m ²
下水道	管路	114,463 m
農道		29,706 m
林道		21,324 m
トンネル		125 m
河川	準用河川	1,000 m
道路照明灯		462 基

本市の上水道の総延長は295,551mとなっています。管種別の延長の内訳は、下図のとおりとなっており、配水管が276,913mで上水道全体の93.7%を占めています。送水管は16,933mで5.7%、導水管は1,705mで0.6%を占めています。上水道の耐用年数が40年であることを踏まえると、すでに耐用年数を超過している上水道が多くあり、今後もさらに多くの上水道が更新時期を迎えます。

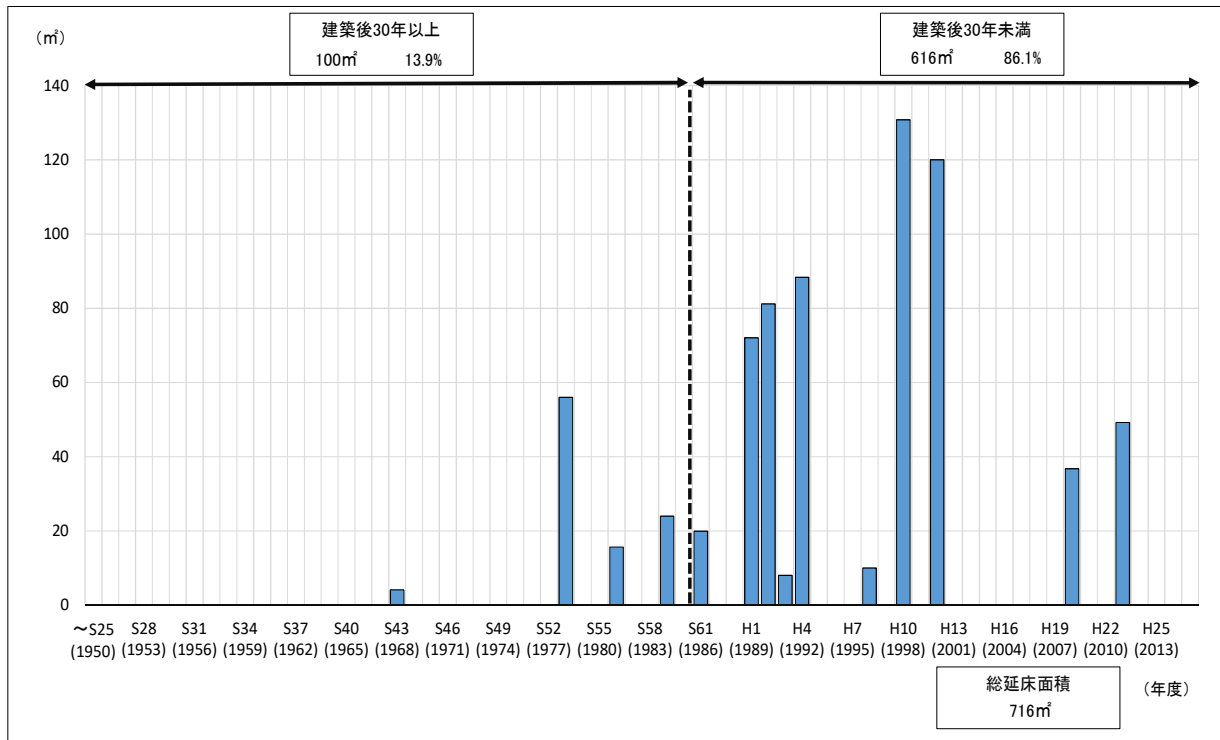
【上水道の管種別延長の構成比】



※導水管：取水施設から浄水場まで原水を送るための管 送水管：浄水場から配水場まで浄水を送るための管
 配水管：配水場から給水区域（各家庭）まで浄水を送るための管

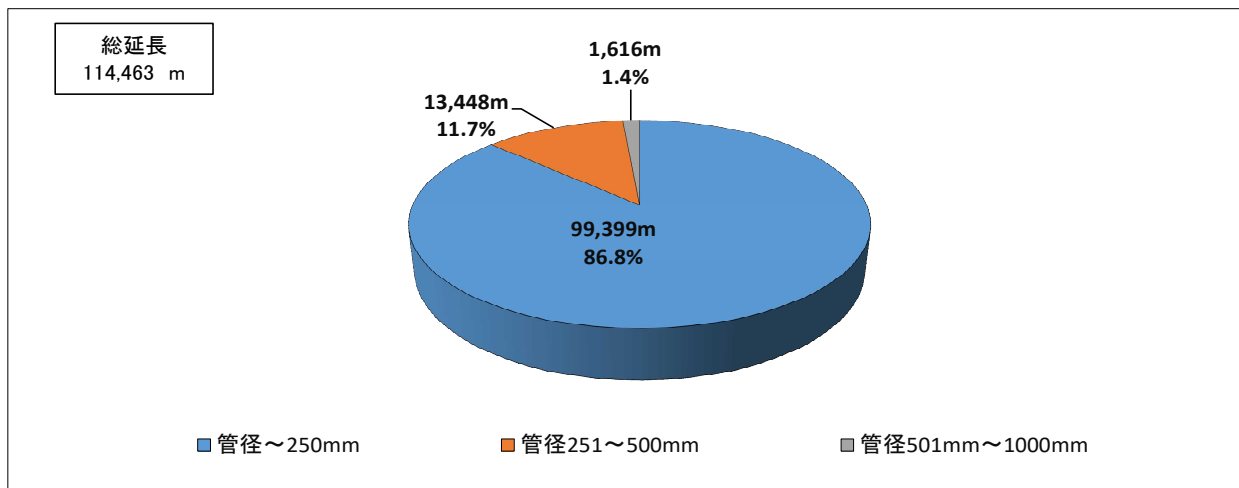
上水道の附帯施設は、15 施設、総延床面積は 716 ㎡となっています。建築後 30 年以上 60 年未満の施設は 100 ㎡で上水道の附帯施設全体の 13.9%を占めており、今後 30 年間で更新時期を迎えます。建築後 30 年未満の施設は約 616 ㎡で上水道の附帯施設全体の 86.1%を占めており、今後 30 年間で大規模改修時期を迎えます。

【上水道附帯施設の年度別整備状況】



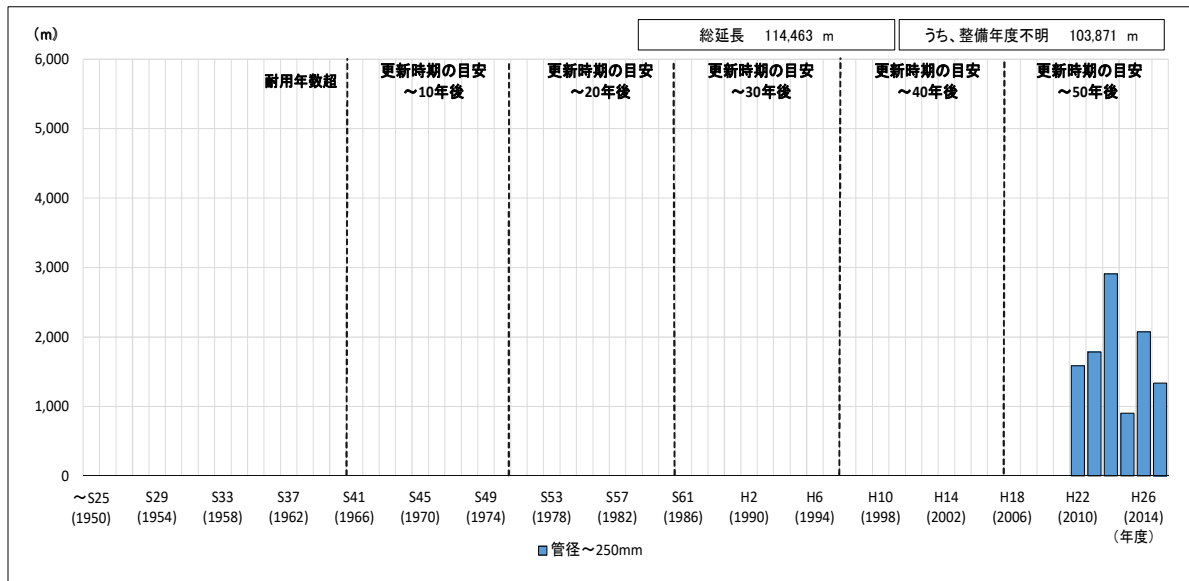
本市の下水道の総延長は 114,463mとなっています。管径別の延長の内訳は、下図のとおりとなっており、管径 250mm 以下が 99,399mで下水道全体の 86.8%を占めています。管径 251～500mm は 13,448mで 11.7%、管径 501～1000mm は 1,616mで 1.4%を占めています。

【下水道の管種別延長の構成比】



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

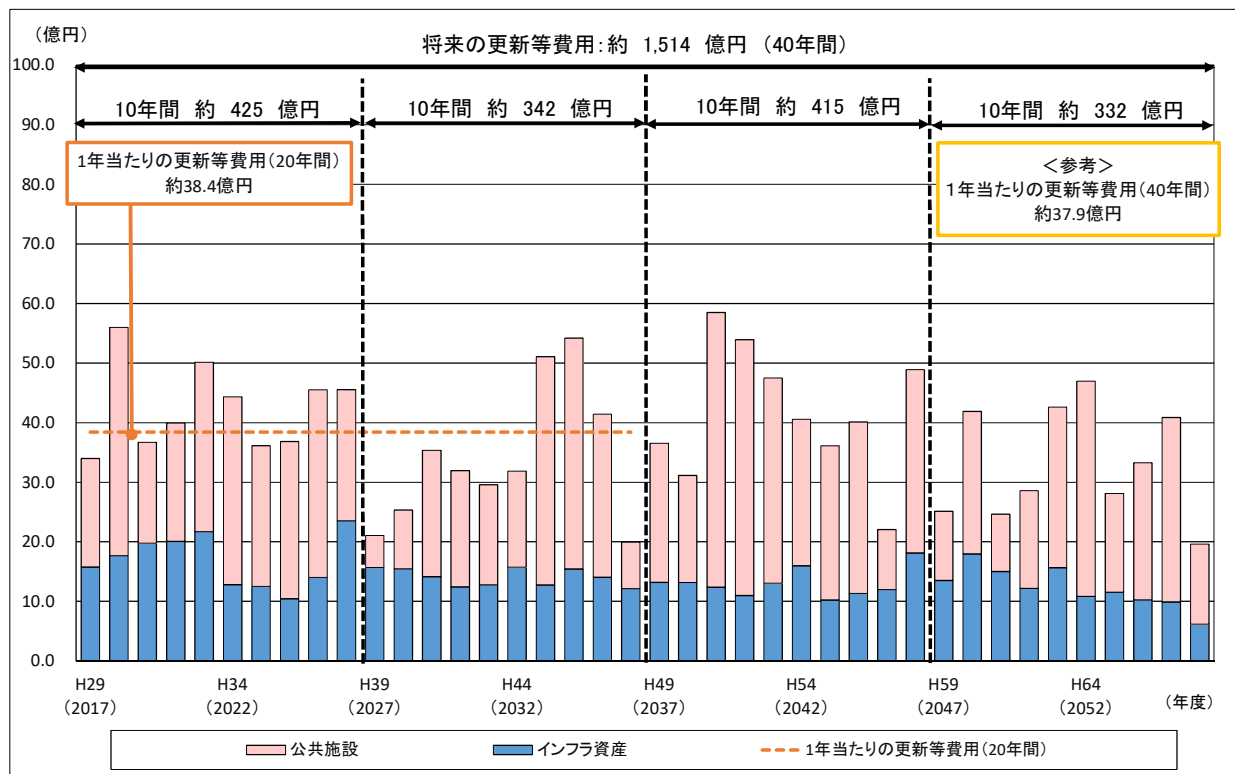
【下水道の年度別整備状況】



③公共施設の将来更新費用の試算

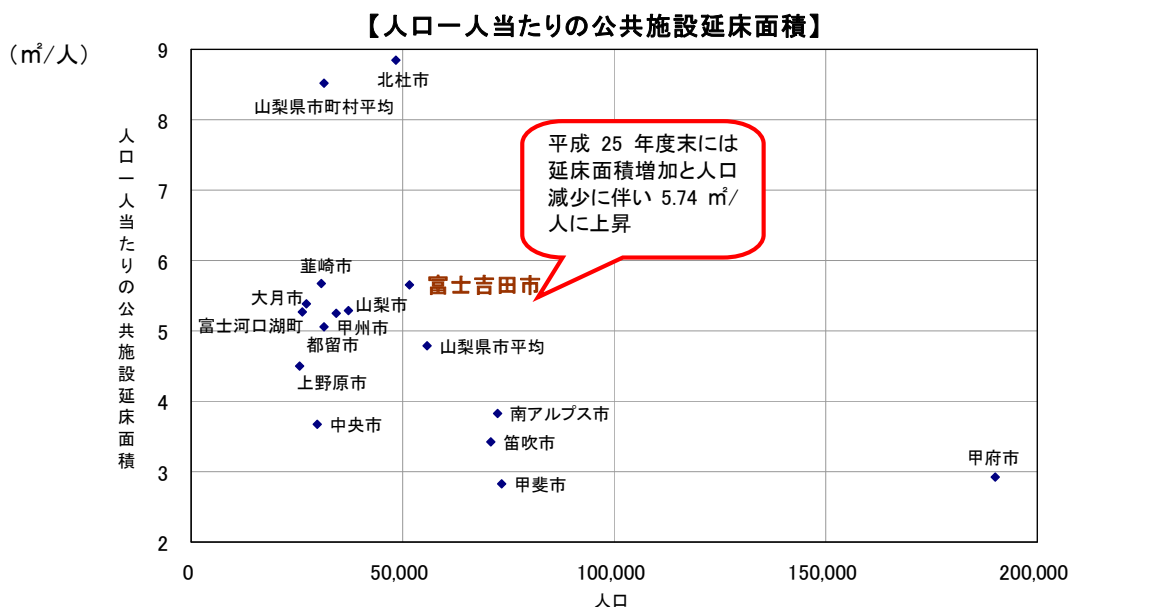
本市が所有する公共施設等について、「①公共施設」と「②インフラ資産」の試算結果より、今後も維持し続けた場合に必要となる更新等にかかる費用は、計画期間である平成 29（2017）年度から平成 48（2036）年度までの 20 年間に合計約 767 億円と推計（平成 68（2056）年度までの 40 年間では合計約 1,514 億円と推計）され、これを年平均に置き換えてみると約 38.4 億円/年（40 年間の平均では約 37.9 億円/年）となります。

【公共施設等の将来の更新等費用の推計】



④人口一人当たりの公共施設延床面積

平成 24 年度末時点の人口一人当たり公共施設延床面積を県内の市と比べてみると、本市は $5.65 \text{ m}^2/\text{人}$ と北杜市、韮崎市に次いで三番目に多く、県内市平均 $4.79 \text{ m}^2/\text{人}$ よりも多くなっており、今後人口の減少に向け適正な施設の設置を検討していく必要があります。



資料:「平成 24 年度末公共施設状況調査経年比較表(※普通財産を除く建物)」

⑤富士吉田市公共施設等総合管理計画の策定

国は、平成 25 年 11 月、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。これを受け、本市においても平成 29 年 3 月、市公共施設等の全体を把握するとともに、取り巻く現状と課題を整理し長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした「富士吉田市公共施設等総合管理計画」の策定を行いました。

これにより、今後は市民ニーズを的確に捉えつつ、必要となる公共施設は、計画的な予防保全型による長寿命化を図るとともに、機能が重複している施設や施設利用が低迷している施設については、施設の老朽化の状況や利用状況を把握した上で、施設総量の最適化を進めます。また、インフラ資産については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時には避難や救援活動、災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、計画的な整備や修繕、更新等を行います。

すべての公共施設等について、長寿命化の方針のもと、財政見通しとライフサイクルコスト(LCC)に配慮した管理運営を行っていくこととなっています。

6 富士吉田市の人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析

人口の将来を展望するに当たり、国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」及び山梨県の「山梨県結婚・出産・子育て等に関する県民アンケート調査」をもとに、その結果を分析し、本市の人口ビジョンに反映します。

①地域ブロック別の出生動向基本調査

出生動向基本調査の結果を見てみると、本市が属する中部・北陸ブロックでは、独身男性の「結婚意思あり」は85.2%、独身女性では88.8%となっており、ともに全国値より低くなっています。また、「平均希望子ども数」においても、独身男性で2.01人、独身女性でも2.09人となっており、こちらも全国値より低い結果となっています。

一方で、既婚者を対象にした夫婦調査では、「平均理想子ども数」、「平均予定子ども数」とともに全国値とほぼ同じであり、「完結出生児数（夫婦の最終的な出生子ども数）」においても、全国値と同一となっています。

地域ブロック別及び大規模都道府県における結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等

	出生動向基本調査(独身者調査)				出生動向基本調査(夫婦調査)		
	結婚意思あり(男性)	結婚意思あり(女性)	平均希望子ども数(男性)	平均希望子ども数(女性)	平均理想子ども数	平均予定子ども数	完結出生児数
全国	86.3%	89.4%	2.04	2.12	2.42	2.07	1.96
北海道	85.2%	84.1%	2.03	2.07	2.33	1.97	1.81
東北	84.4%	89.8%	2.11	2.21	2.53	2.19	2.11
関東	85.6%	90.2%	2.02	2.07	2.33	1.97	1.84
中部・北陸	85.2%	88.8%	2.01	2.09	2.43	2.07	1.97
近畿	87.1%	89.0%	2.02	2.08	2.35	2.02	1.86
中国・四国	87.4%	92.0%	2.10	2.20	2.49	2.18	2.14
九州・沖縄	89.3%	87.9%	2.11	2.26	2.65	2.33	2.16
北海道	85.2%	84.1%	2.03	2.07	2.33	1.97	1.81
埼玉	86.0%	90.5%	1.94	2.04	2.34	2.00	
千葉	86.4%				2.41	2.04	
東京	84.1%	90.2%	2.08	2.07	2.29	1.90	
神奈川	84.2%	89.2%	2.02	2.16	2.25	1.92	
静岡					2.47	2.06	
愛知	84.7%	92.1%	1.92	2.11	2.33	2.03	
大阪	84.8%	88.0%	2.07	2.04	2.38	2.00	
兵庫		88.6%		2.13	2.28	2.03	
福岡	89.2%		2.11		2.39	2.10	

(注) 国立社会保障・人口問題研究所のワーキングペーパー(平成22年調査の分析)による。

(国立社会保障・人口問題研究所 Working paper Series(J) No12 出生動向の観点から見た出生動向基本調査の精度評価(石井太、岩澤美帆) より。

なお、地域ブロックは以下の通り。(同研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」とは三重県の扱いが異なることに留意が必要。)

北海道:北海道 / 東北:青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 /

関東:茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川 / 中部・北陸:新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重 /

近畿:滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 / 中国・四国:鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知 /

九州・沖縄:福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

資料:「社人研 第14回 出生動向基本調査」

②結婚・出産・子育て等に関する県民アンケート調査

山梨県が既婚者（50 歳未満の女性）と未婚者（18 歳以上 35 歳未満の男女）を対象に、平成 27 年 5 月にアンケート調査を実施。

1. 調査対象：約 6,000 人

本県に在住する 18 歳以上、35 歳未満の独身男女：約 3,000 人

本県に在住する 50 歳未満の夫婦（対象：妻）：約 3,000 人

2. 調査実施期間

平成 27 年 5 月 1 日～15 日

3. 主な集計結果

回答数（山梨県）：2,088 人 未婚者：829 人 既婚者：1,259 人

（富士吉田市）：95 人 未婚者：34 人 既婚者：61 人

【未婚者】

- ・「いずれ結婚するつもり」が 9 割を超えている。
- ・結婚への障害は、経済的理由が多い。

(a) 結婚に対する考え

回 答	割合（県）	割合（市）
1. いずれ結婚するつもり	91.4%	94.1%
2. 一生結婚するつもりはない	7.8%	5.9%

(b) 結婚への障害（一年以内に結婚する場合）（市上位 3 項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
1. 障害になることがあると思う	74.8%	62.5%
（内訳）結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）	29.8%	35.0%
将来の生活資金	24.3%	20.0%
親の承諾	8.5%	12.4%
2. 障害になることはないと思う	21.4%	31.3%

(c) 独身でいる理由（上位 3 項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
適当な相手にまだめぐり会わないから	27.4%	40.6%
結婚するにはまだ若すぎるから	15.2%	21.9%
今は、仕事（または学業）にうちこみたいから	14.0%	9.4%

(d) 希望する子どもの数

回 答	割合（県）	割合（市）
子どもはいらない	8.1%	5.9%
1 人	6.2%	5.9%
2 人	61.2%	67.6%
3 人	20.4%	17.6%
4 人	1.6%	0.0%
5 人以上	0.7%	2.9%
不明	1.9%	0.0%

【既婚者】

- ・ 約半数の人が、経済的な理由により理想の子ども数を実現できないと回答している。
- ・ 6 割以上の人が子育ての支援制度や施設を利用していない。

(a) 結婚を決めた直接のきっかけ（上位 3 項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
年齢的に適当な時期だと感じた	55.8%	52.5%
子どもができた	14.7%	24.6%
できるだけ早く一緒に暮らしたかった	25.3%	18.0%

(b) 理想の子ども数を実現できない原因（上位 3 項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
収入が不安定なこと	30.4%	45.5%
年齢や健康上の理由で子どもができないこと	52.1%	40.9%
自分や夫の仕事（勤めや家業）の事情	20.3%	27.3%

(c) 子育て時に利用した支援制度や施設（第 1 子）（上位 3 項目）

回 答	割合（県）	割合（市）
どれも利用しなかった	47.5%	63.3%
何らかの制度や施設を利用した	49.9%	30.6%
（内訳）産前・産後休暇制度	26.6%	12.2%
育児休業制度（妻）	22.6%	12.2%

(d) 全部で何人の子どもを持つつもりか

回 答	割合（県）	割合（市）
子どもは持たない	4.8%	4.9%
1 人	11.4%	8.2%
2 人	50.6%	45.9%
3 人	24.3%	29.5%
4 人	2.8%	6.6%
5 人以上	0.4%	0.0%
不明	5.7%	4.9%

【共通】

・「子育て環境の整備」と「雇用の場の確保」を求める意見が多い。

(a) 人口確保対策として行政が取り組むべき施策（上位 3 項目）

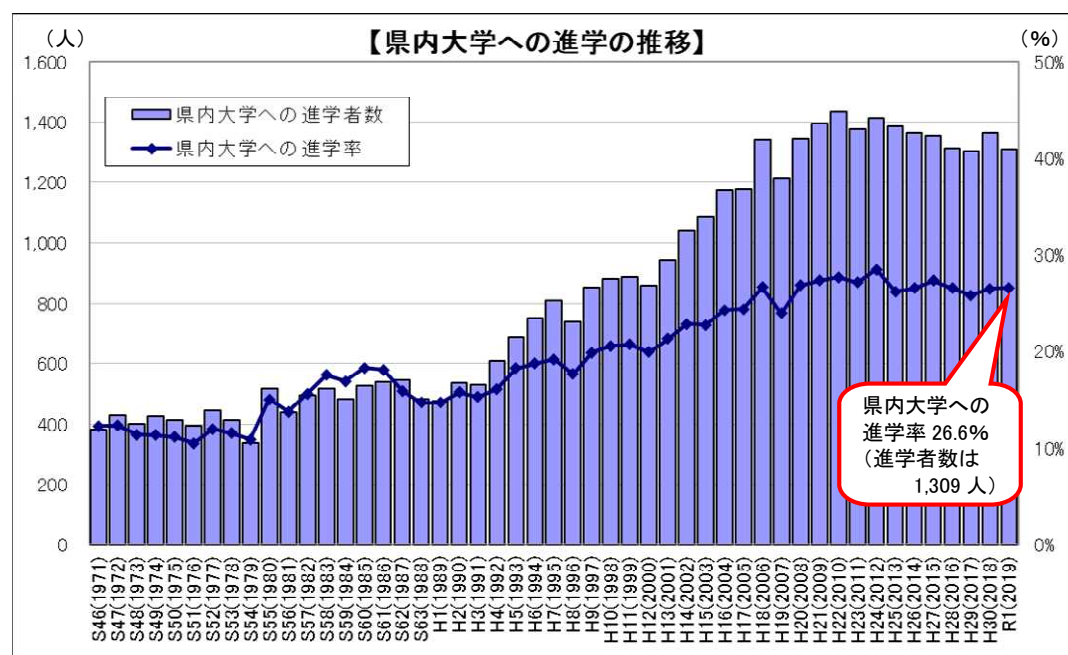
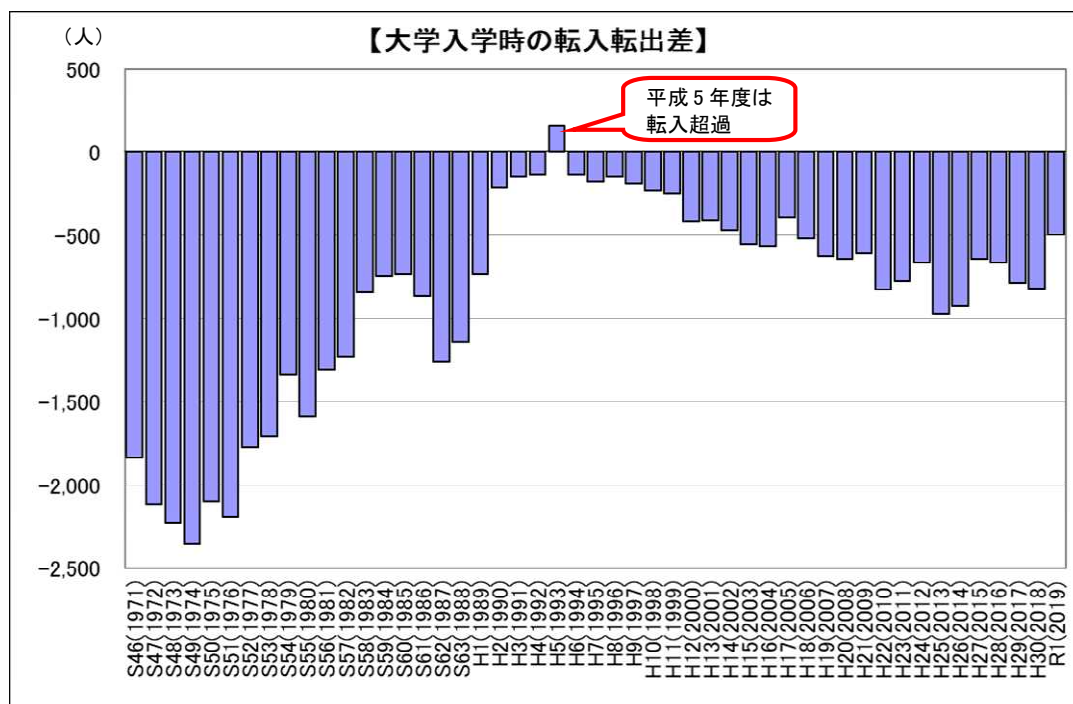
回 答	割合（県）	割合（市）
子育てしやすい環境づくり	51.0%	55.8%
県内企業の発展による雇用の場の確保	44.5%	38.9%
大学・企業等の誘致	25.7%	26.3%

③山梨県の高校から県内大学に進学した割合

大学入学時の転入転出の差を見てみると、長く続いた転出超過は平成5年度に解消されたものの、翌年度には再度転出超過となり、令和元年度では「県外の高校から県内の大学への進学者数（3,108人）」と「県内の高校から県外の大学への進学者数（3,603人）」の差は、－495人となっており、495人の転出超過になったと言えます。

また、県内の大学に進学した割合を見てみると、山梨県の高校を卒業して県内の大学に進学した率は年々増加傾向にあり、平成20年度からは平均27%で推移しています。

令和元年度では26.6%となっていますが、約7割強が県外への大学へ進学しているため、山梨県内の大学への進学率を高めていくことが一つの課題と言えます。

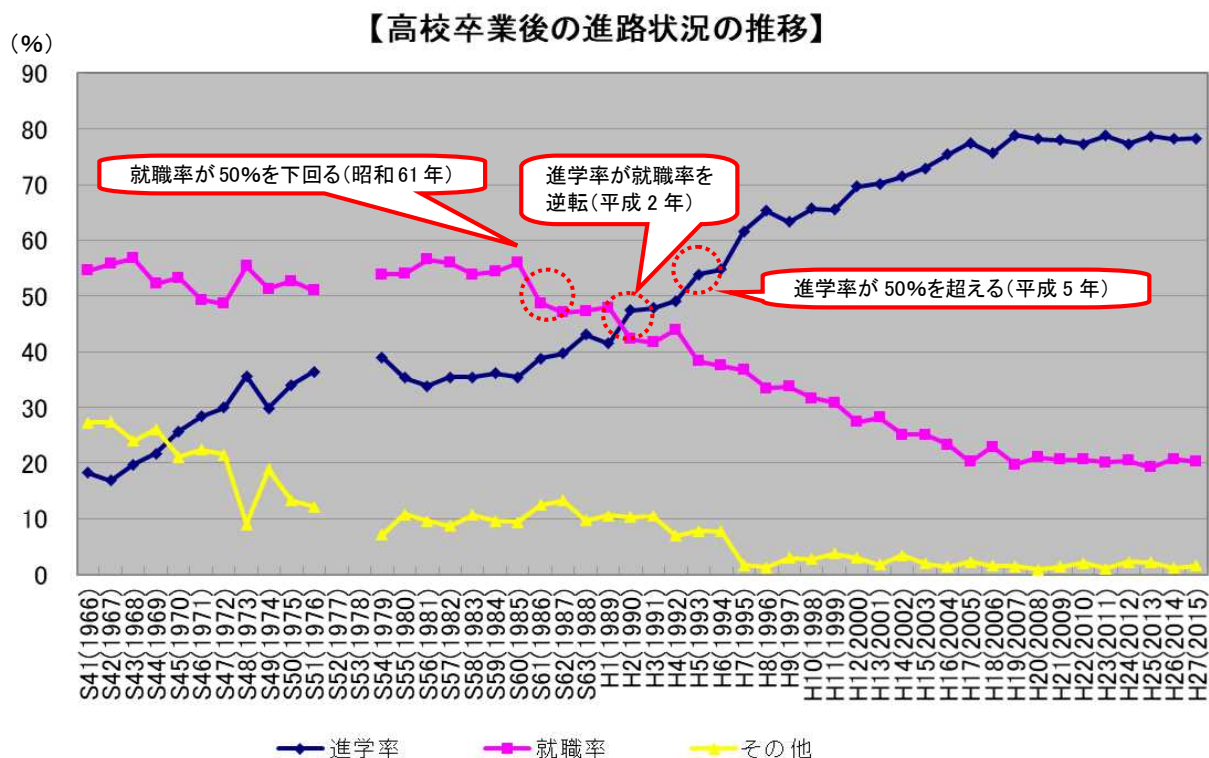


資料：「文部科学省：学校基本調査」

④市内高校卒業後の進路状況

高校卒業後の進路状況の推移を見てみると、就職率は昭和 41（1966）年から昭和 60（1985）年まで 50～60%の間で推移していましたが、昭和 61（1986）年には 50%を割り込み、その後も年々減少し、平成 27（2015）年には 20%となっています。

一方、進学率は昭和 40 年代前半には 20%以下でありましたが、就職率とは対照的に年々増加を続け、昭和 63（1988）年に 40%を超え、平成 2（1990）年には就職率を上回るようになり、平成 16（2004）年からは 75%～80%の間で推移し続けています。

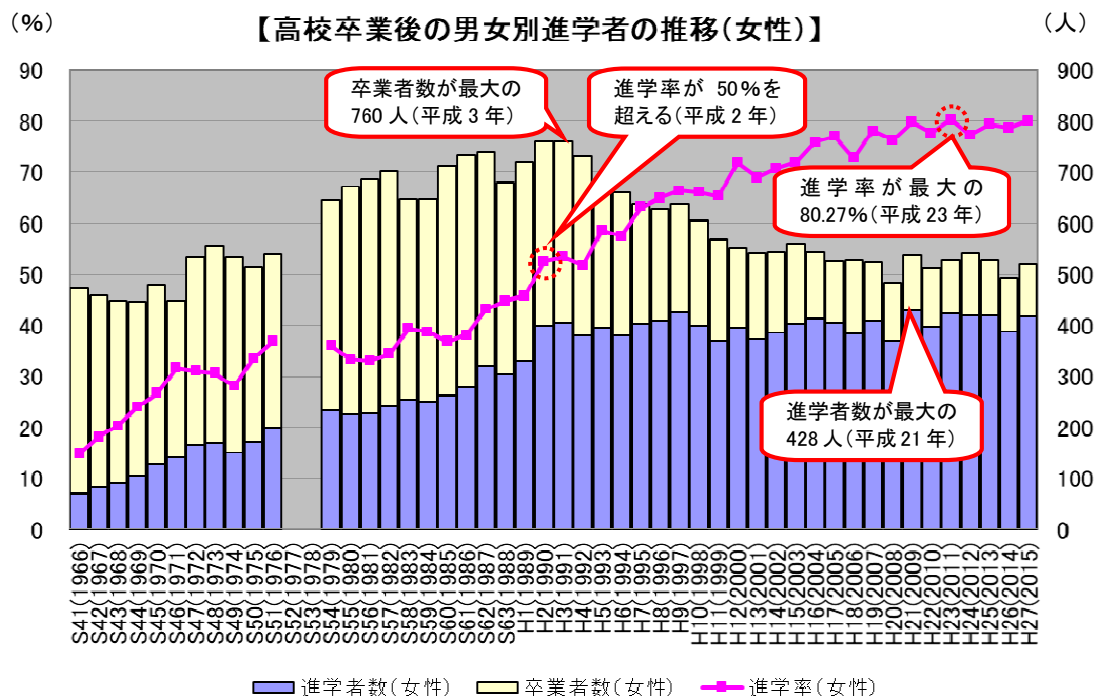
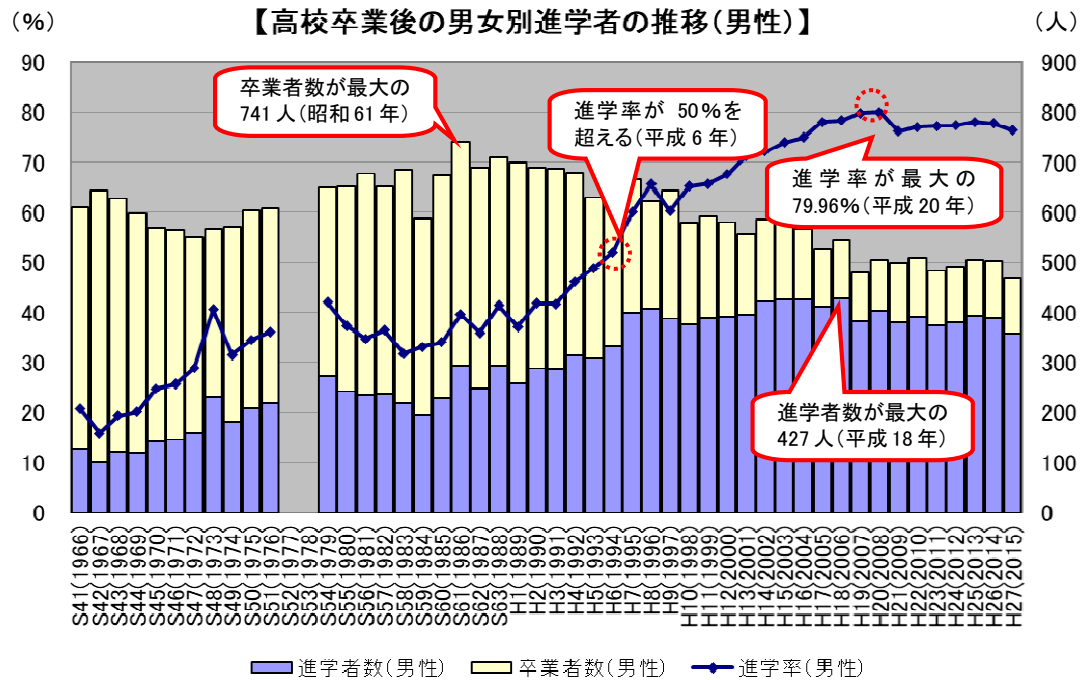


資料：「統計ふじよしだ（※昭和 52, 53 年は不詳）」

⑤市内高校卒業後の男女別進学者の推移

男女別に高校卒業後の進学者の推移を見てみると、男性では昭和 50 年代後半は進学率及び進学者数ともに減少傾向にあったものの、平成元（1989）年から平成 7（1995）年にかけて急増し、以後も進学率は年々上昇し続け、進学者数に関しては毎年 400 人前後で推移しています。

一方、女性においても昭和 50 年代後半に進学率の減少があったものの、男性ほど減少率は高くなく、進学者数は年々増加傾向にあり、男性より早い平成 2（1990）年から毎年 400 人前後で推移しています。



資料：「統計ふじよしだ（※昭和 52.53 年は不詳）」

(2) 目指すべき将来の方向

①現状と課題の整理

本市においては、昭和 35（1960）年から昭和 60（1985）年にかけて人口が増加した後、増加率は徐々に鈍化し、平成 2（1990）年をピークに以降は減少傾向にあります。本市の人口が増加していた要因は、長年「社会減」の状態であったものの、「社会減」を上回る「自然増」があったため人口が増加していたものであり、出生数と死亡数が逆転した平成 17（2005）年以降は「自然減」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて急激な人口減少時代に入っており、今後も人口減少社会の波にのまれると推測されます。

本市では、平成 17（2005）年に年少人口を老年人口が逆転してから、その差はますます開いており、平成 27（2015）年には老年人口の割合が 27.1%となっています。生産年齢人口は約 2.24 人で 1 人の老年人口を支えることとなり、これは昭和 35（1960）年の約 12.98 人に対して約 5.8 倍の負担増となっています。また、今後何も手を打たなければ、令和 42（2060）年には 65 歳以上の高齢者一人を生産年齢人口 1.13 人で支えることになります。

自然増減については、出生数が昭和 43（1968）年をピークに年々減少しているのに対し、死亡数は平成 12（2000）年に 400 人を超えて以降増加しており、平成 17（2005）年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。また、合計特殊出生率においても、山梨県の平均より若干高い数値で推移しているものの、近隣の町村と比べると低い数値を示しており、これが人口の増加につながらない要因となっています。

社会増減については、昭和 45（1970）年以降から基本的に転出数が転入数を上回る社会減が長年続いており、県内では富士河口湖町や甲府市の順で転出超過に、県外では東京都や神奈川県など東京圏で転出超過となっています。主な理由として、若年層の東京圏への流出があり、これは、大学等の卒業後の就職による影響が強いと考えられます。また、近年では、特に 20 代後半から 30 代にかけて通勤通学率 10%圏内の近隣町村（特に富士河口湖町）への転出者も多くなっており、これは、子育て世代による住宅取得等に伴う転出の影響が強いと考えられ、雇用の場の創出や東京圏への一極集中の是正、住環境等の対策が必要となります。

人口移動を年齢階級別純移動数でみると、男女ともに大学などへの進学等に伴う 10 代後半の転出超過よりも、大学などの卒業後の就職等に伴う 20 代前半での転出超過の方が多く、この地域の雇用情勢の厳しさを反映していると考えられます。

将来人口推計について、令和 22（2040）年に本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計で 35,765 人、日本創成会議推計で 32,768 人となっています。日本創成会議が令和 22（2040）年までに 20～39 歳の若年女性人口が 5 割以下に減少する市区町村を「消滅可能性都市」と定義しており、その中で本市は、令和 22（2040）年の 20～39 歳の若年女性人口が 2,248 人となっており、平成 22（2010）年比較では 58.1%の減少となり、「消滅可能性都市」に含まれています。

本市の人口減少は日本全体から比べると早いペースで進行しており、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要するため、少しでも早く効果的な施策を打つことが、人口減少克服への力強い一歩となります。

②目指すべき将来の方向

本市が平成 27 年 3 月に策定した「富士吉田市地域創生戦略本部基本方針」では、人口減少と少子高齢化が同時に進行していることから、地域活力の低下だけでなく、地域経済・財政にも大きな影響があることを懸念し、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていくことが必要と考え、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するにあたり、3つの重点検討項目を掲げています。

【富士吉田市地域創生戦略本部基本方針の重点検討項目】

「若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出」

「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」

「若い世代を中心とした各地域における移住・定住の促進」

本市では、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来に亘って市民が安心して働き、暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、本市が目指すべき将来の方向として、「人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る」ことと、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する」ことを念頭に置き、4つの基本目標を定めることとします。

【基本目標】

(1) 人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりを推進する。

地域の活力を生み出す基幹・基盤産業の振興や観光・地域資源の活用強化による新たな地域産業の創出など、地域の特性を生かした産業政策を推進し、若い世代の市外への流出を防ぐ。また、移住希望者への支援体制の確立や本市の魅力を積極的に発信することにより、市内に人を呼び込み、社会増への転換を図るとともに、市外からの資金の流れについても強化する。

(2) 若い世代の希望をかなえる環境づくりを推進する。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにより、出生数を増やし、人口減少の要因である自然減を抑制するため、男女の出会いの場の創出や結婚サポート体制を構築し、豊かな自然のなかで子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、結婚・出産・子育てまで切れ目ない支援を進める。

(3) 確かな暮らしづくりのための経済力を確保する。

地域産業の生産性の向上や高付加価値化を促進するとともに、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う人材の育成・確保を進め、地域の経済水準の確保に努める。

(4) 地域社会の持続的な発展のための活力を維持する。

持続可能な地域づくりを進めるため、地域の資源や人材を効率的・効果的に活かし、官民協働によるまちづくりを推進するとともに、行政運営の効率化や公共施設・サービスの最適化を図る。また、先進技術の活用や誰もが活躍できる社会の構築を目指すことにより、地域の活力を維持する。

(3) 本市人口の将来展望

国の長期ビジョンおよびこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指すべき将来人口規模を展望します。

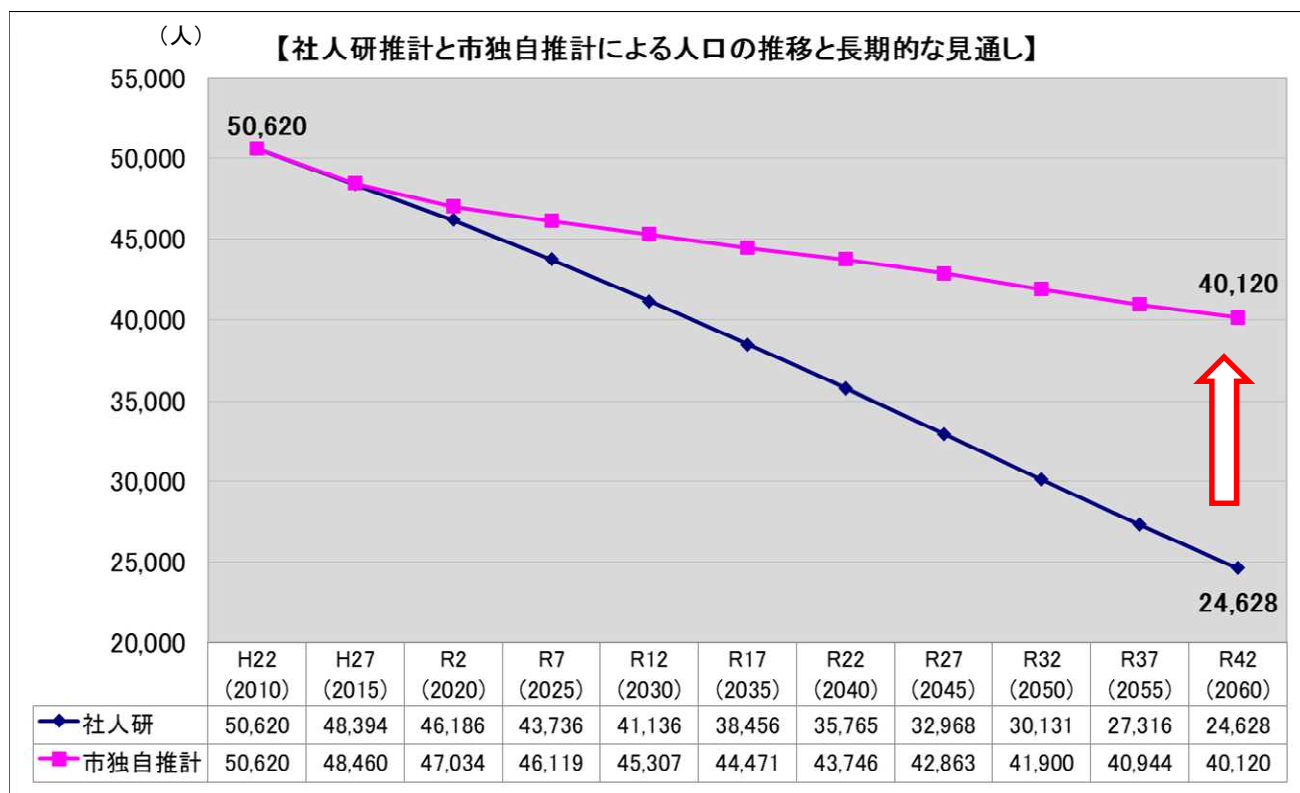
① 短期的目標：5年後の令和7（2025）年 46,119 人

少子化による自然減に加え、就職に伴う若年層の流失による慢性的な社会減が人口減少の要因となっているため、第一に雇用の創出と移住・定住の促進により転出の抑制を図り、社会減の解消と転入超過を目指します。

※1 次人口ビジョンの短期的目標：令和2（2020）年 48,460 人

② 長期的目標：令和42（2060）年

新たな雇用の創出や移住定住の促進、また、結婚、出産、子育てが出来る環境づくりを推進することで合計特殊出生率を上げるなど、先の基本目標に則った様々な施策を展開することで、人口減少の抑制を図り、社人研を上回る人口規模40,000人の維持と人口構造の若返りを目指します。



市独自推計・・・国の長期ビジョン「2060年に人口1億人程度」に合わせた推計。

＜移動＞ 平成27(2015)年 社人研の純移動率に準拠

平成31(2019)年 転入・転出数が同数

以後転入超過(徐々に増加・120人/年を上限)

＜出生率＞ 平成27(2015)年 1.43 (H25の富士吉田市における合計特殊出生率)

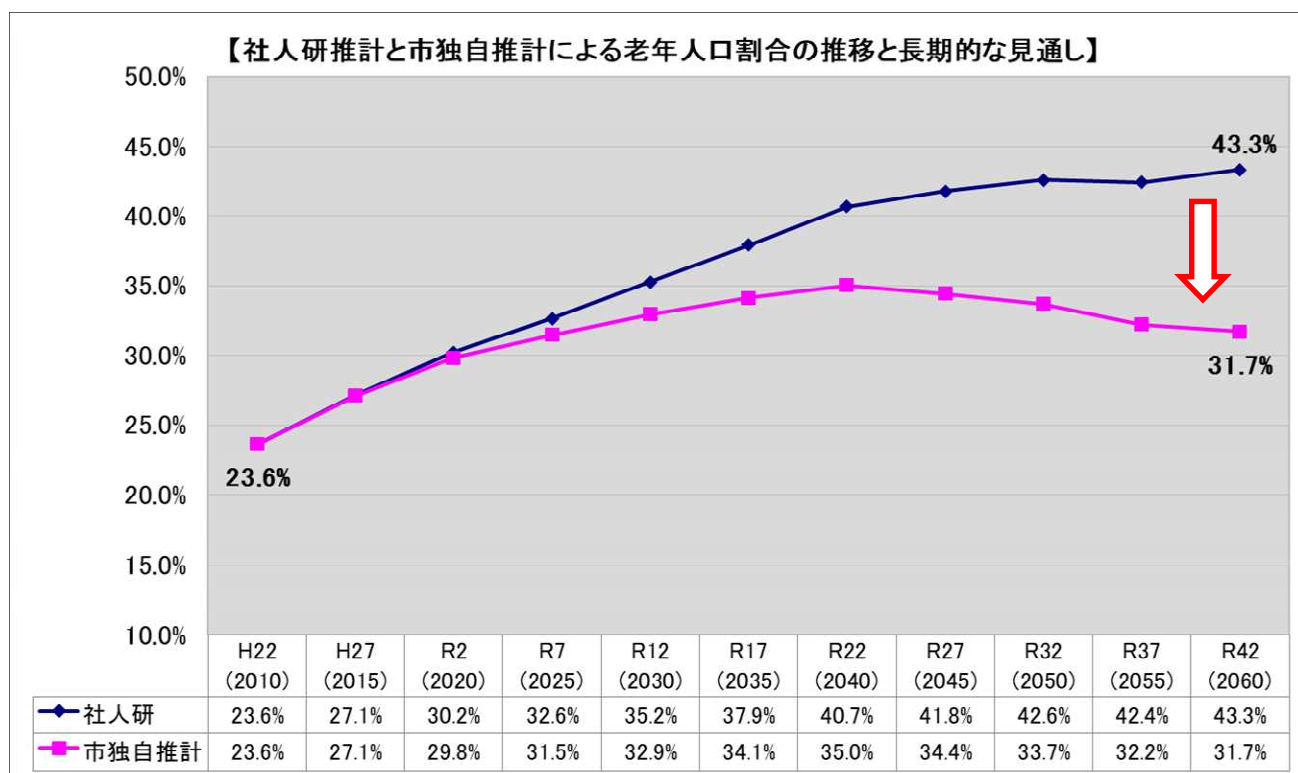
令和2(2020)年 1.6 (国の長期ビジョンに準拠)

令和12(2030)年 1.8 (国の長期ビジョンに準拠)

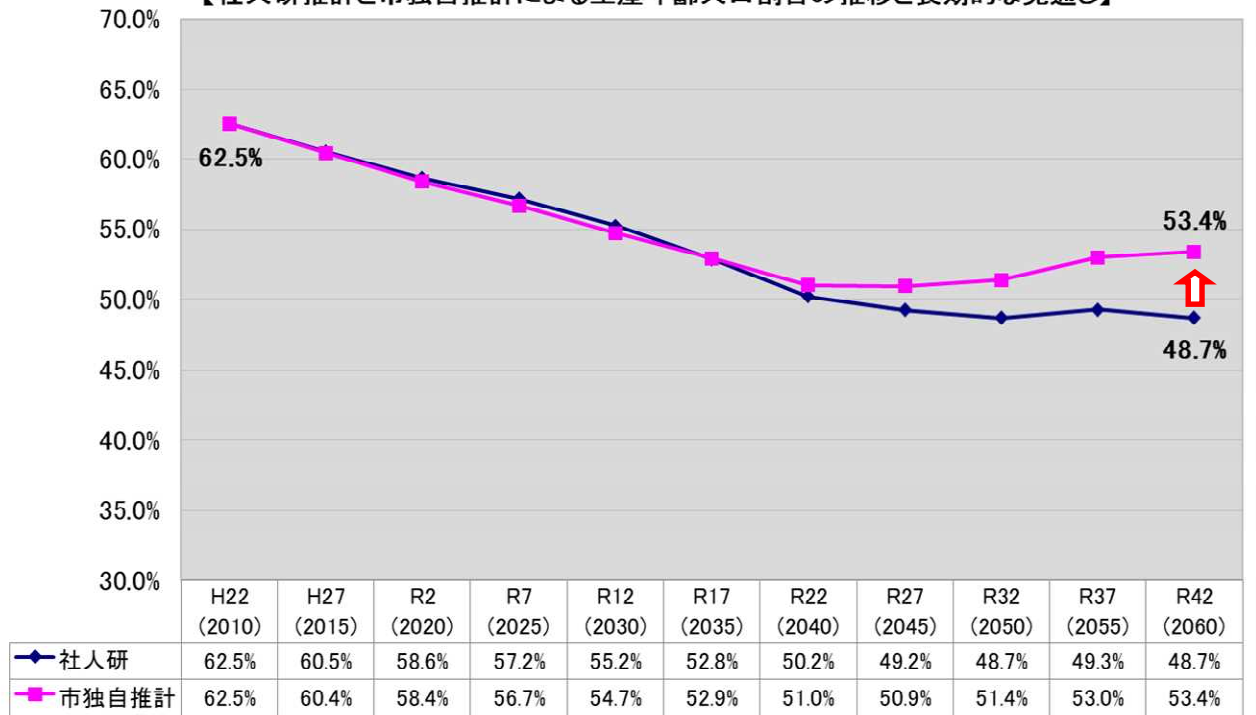
令和22(2040)年 2.088(県の実施した「結婚・出産・子育て等に関する県民アンケート調査」から得た、市民の希望出生率)

また、社人研の推計によると、本市の高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和42（2060）年には43.3%まで上昇する見通しですが、市の施策による効果が着実に反映され、出生率と純移動率が改善されれば、令和22（2040）年の35.0%をピークに、令和42（2060）年には31.7%まで低下すると見込まれます。一方、生産年齢人口や年少人口は減少傾向から転換し、令和42（2060）年には各々53.4%、14.9%まで回復すると見込まれます。

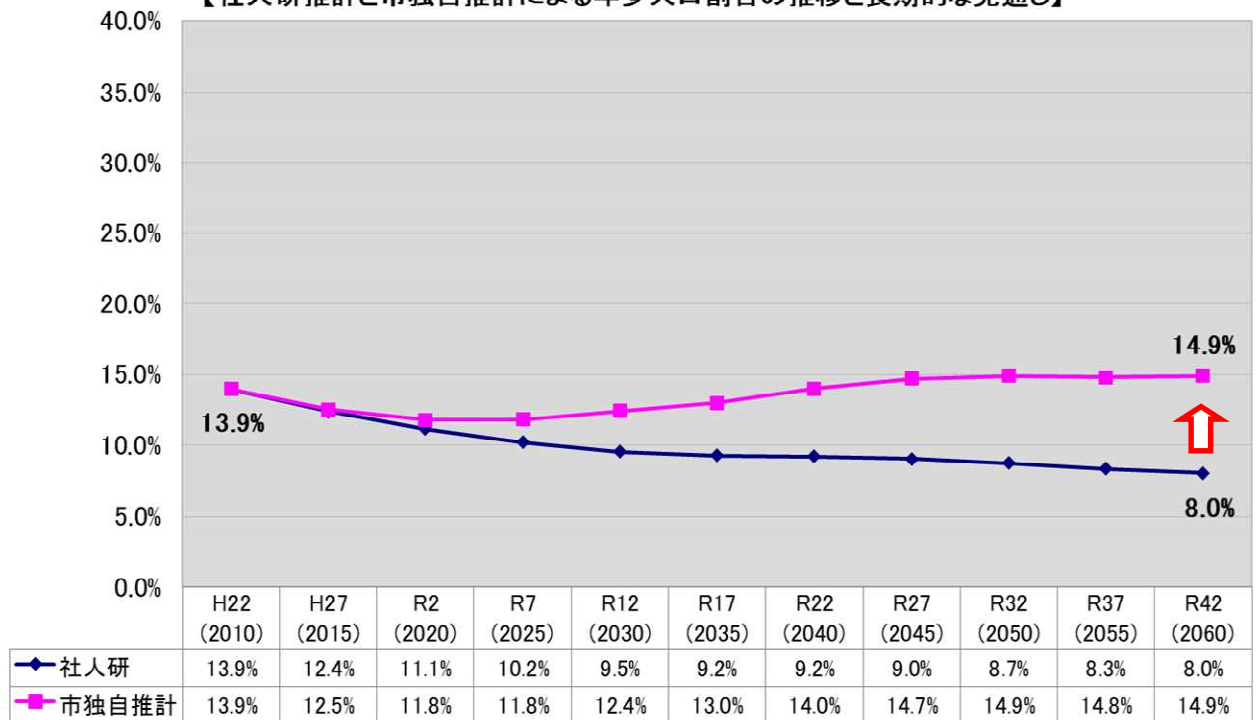
	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
市独自推計	50,620	48,460	47,034	46,119	45,307	44,471	43,746	42,863	41,900	40,944	40,120
老年人口 (65歳以上)	11,953 23.6%	13,126 27.1%	14,032 29.8%	14,511 31.5%	14,926 32.9%	15,189 34.1%	15,326 35.0%	14,753 34.4%	14,108 33.7%	13,206 32.2%	12,740 31.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	31,609 62.5%	29,283 60.4%	27,463 58.4%	26,135 56.7%	24,792 54.7%	23,520 52.9%	22,311 51.0%	21,823 50.9%	21,521 51.4%	21,690 53.0%	21,413 53.4%
年少人口 (0～14歳)	7,058 13.9%	6,051 12.5%	5,539 11.8%	5,473 11.8%	5,589 12.4%	5,762 13.0%	6,109 14.0%	6,288 14.7%	6,271 14.9%	6,047 14.8%	5,967 14.9%



【社人研推計と市独自推計による生産年齢人口割合の推移と長期的な見通し】



【社人研推計と市独自推計による年少人口割合の推移と長期的な見通し】



第1期富士吉田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 平成27年12月15日策定

第2期富士吉田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 令和2年2月19日改訂